庄山 忠文議員

機構改革について

問　一、合併1年が過ぎたが本庁と支所の機能が不合理な点があるのではないか。
二、学校給食は菊水地区はセンター方式、三加和地区では学校単位で行われているが、三加和地区においては何年位にセンター方式を計画されているか。
三、社協の統合を考えて進んでいたようだがなぜ凍結になったか。

答　一、機構改革について、今日、本所、支所機能のあり方も含めて効率的な組織体制のあり方を検討していきたいと考えております。今年度においては、合併1年という事で組織機構や事務事業の見直しへの取り組みは、ある程度期間を置かないと見えない点がありましたが、合併2年目となり、それぞれの事務改善、事務文書の現状や課題も見えてきたので、今後委員会、幹部会等において継続的にこのテーマに取り組んでまいりたいと思っています。

二、給食の件については、菊水の給食数603食、三加和では521食というふうにでています。この問題は合併協議の中で、菊水と三加和の給食の方式の違いは、合併後に調整するというふうに同意をしております。教育委員会でも1月と2月にこの事は議題として上げています。まだ結論には至っておりません。ただ合併したので当然、菊水、三加和が同一の方向でやるべきだと思っています。保護者の皆さんからは「温かい給食でおいしいので是非残してほしい」という要望はあっていますが、財政等の絡みの中で、これを説明しながら納得をしてもらう様に努力をしていきたいと思っています。今後教育委員会の議論とPTAの皆さんへの説明を含めながら、19年度中には結論を出さなくちゃいけないと思っています。

三、社協の統合問題は、今日社協の役割、非常に高齢化が進む中で、重要なものであることは当然のことです。管内で任意でこの事に関して検討をさせたところですが一部全協等においても報告し意見を承りながら今年度末において凍結したしだいです。メリット、デメリットが現時点においてあり、また、元気村のあばかん家等との問題もあり今後少し時間をかけて検討すべき必要があるということで19年度スタートには無理だと判断しました。

学校給食センター

納税について

問　18年度分の住民税、固定資産税、健康保険税、軽自動車税等の未納分はどうなっているか。また、徴収の方法として給料、固定資産等の差し押さえなど行っているか、三加和地区において、納税組合を16年度に廃止し、個人納付となったが以前と比べ徴収率はどうか。

答　18年度分は年度途中につき詳細な判断はできていません。軽自動車税については多数の未納者がいます。今後出納閉鎖まで催告、隣戸徴収等に努めてまいります。18年度分の徴収率は住民税94％、固定資産税87％、軽自動車税97％、健康保険税79％であります。徴収の方法として滞納者全部の強制執行をするわけではなく、督促状から催促状、税相談、預金調査等経て、担税能力があるかどうか、家庭の事情等をふまえ納税できると判断される方に預金差し押さえを今、実行しております。18年度において3件です。また、納税組合廃止後の徴収率は0.1％の減です。

荒木 拓馬議員

教育問題について

問　子どもたちの豊かな心を育むとともに、基礎、基本的な知識や技能等の確実な定着をねらいとして、これを充実させるために学校における授業の進め方や行事のあり方などや教育活動の充実と改善を図る必要があり、これをより効果的に行うことを目的として、新年度から町内中学校において2学期制導入となっているが、その経緯と内容について伺う。

答　学校完全五日制のもと、土曜日が全部休みになりましたが、今教育再生会議と言う中で土曜日を復活せずに授業時間数を10％増やす方向が出されている。2学期制にすることで終業式、あるいは始業式等が2回で終わることなどでの授業時間の確保が出来る。今までの夏休みをはさんだ時期の行事がスムーズに進むことで、落ち着いた学校生活と学力向上につながるよう各学校でお願いしたい。内容としては夏休みが8月26日までで、学期の変わる10月に5日間の休みを設けている。保護者の反応としては「和水町がなぜ先にするのか」、「いいことばかり言うがデメリットはないか」などの質問が出た。試行と言うことで本年度やって見て、保護者や教職員の反応も確かめながら、小学校の方でも進める方向でやって行きたい。

スポーツ振興と体力向上について

問　スポーツ振興計画の策定計画の予定がないのが、玉名振興局管内で和水町だけとなっているようだが、委員会としてどのような考えを持っているのか、また、介護予防等福祉関係で寝たきりにならないための町で行われている介護予防策はどのようなものがあるか。

答　本当は本町でも早く策定し作るべきだと思っている。これまた言い訳になるが、玉名県体の事務局やその他がやって来るが、早く作るように体制を作っていきたい。スポーツ振興の中で、競技型スポーツと健康増進型スポーツの2つに分かれるが、できるだけ多くの町民がどちらかに属して、ゆくゆくは健康増進、あるいは介護にならない予防も含め幅広いスポーツ活動を展開して行かなくてはと思っている。そういう意味では、三加和の方ではだっでんクラブがありますが課題として加入者をいかに増やしていくか、菊水地区では、どう展開をしていくのか各種スポーツの代表の方々と協議をしながら進めていかなくてはと思っている。健康づくりや体力づくりには福祉課とも非常に関係が深い部分があり、そういう意味では、課を超えた取り組みと連携も必要になってくる。福祉関係として町で行っている予防策は、お茶間筋トレ19地区（菊水17地区、三加和2地区）、体力アップ体操4地区、レクレーションダンス、特定高齢者健康体操、その他老人会で太極拳、いきいき体操、自彊術等が行われている。

町道整備について

問　今回、橋梁中林改築工事が進んでいるが、本町町道の今後の整備、改良の計画はどの様になっているか。

答　中林橋梁工事については、現在中国のオリンピックの関係で材料の鉄筋が約3ヶ月位かかるということ、それと梅雨時期にかかると河川の中に、足場を組みますので雨の状況を見ながら事業を進めていかなくてはと考えている。最悪の場合工事をしばらく休止しなければならないこともありうる。

安心の町づくりと活性化対策について

問　人口増と定住化促進について、町の方策と老後も安心して暮らせるところ、永眠の場である墓地等の計画は町にはないか。

答　人口減少時代に入り、自治体単位での人口増対策には限界が感じられるが和水の歴史、文化、豊かな自然など特長を生かし、新幹線全面開通も視野に入れ、定住対策を考えていく必要があろうと思う。そのために遊休公有地の把握、町営住宅の現状等を調査しながら総合的に定住促進に向けて調査しながら進めて行く。

二点目の件については、公営における墓地運営は、いろいろな集落においてお寺さんで納骨堂を作っておられるとか民間での霊園などの形式があると思うが現時点において、町でこうした計画、管理するというようなことに関して現時点では考えていない。

町道整備計画

三加和地区			菊水地区			
測　量	単　独	過疎債	測　量	単　独	過疎債	
	真　弓　線 小　田　線 （用地補償費）	西光寺中林線 岩　　線 坂本上和仁線 辻　　線	東小下津原線 江栗肥猪線	江栗久井原線 蜻浦用木線 （立山交差点）	内田古閑線 竈門塚畑線 寺山日平線 立　石　線 久米野東小線 （舗　装）	19年度
西光寺中林線 （未改良分測量設計）		小　田　線 岩　　線 辻　　線	東小下津原線 内田吹野線 岩尻うしくびり線	江栗久井原線	内田吹野線 竈門塚畑線 寺山日平線 立　石　線 江栗崩立線	20年度